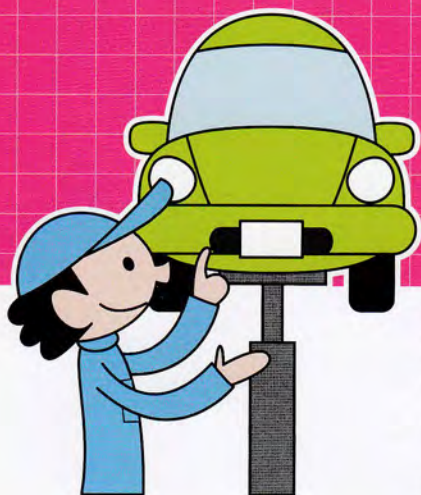


法定2年定期点検 車検時

(自家用乗用車等)



車検を通すだけでなく
安全のため点検も併せて実施します！

車検は、その時点でクルマが国の定める基準に適合しているかのみを判断するものですので、その後の安全性を保証するものではありません。

1年定期点検と併せて更に多くの点検項目を実施し、より正確なクルマの状態を把握・対策することにより、故障を未然に防ぎ、その性能維持を図ります。

車検 (自動車検査)

現時点で国が定める最低限の基準に対して適合・非適合を検査

一般的にユーザー車検やユーザー車検代行業者では、車検を通すだけのことが多い。

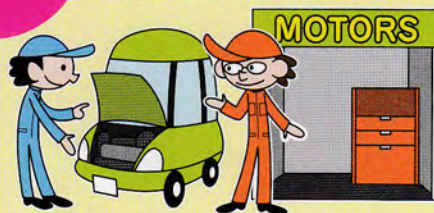


そこで必要なのが

ユーザー車検(定期点検未実施)後に発生している故障は定期点検の実施でほとんどの場合、防止できます。

定期点検

車検後の故障を防ぐため、長期的な安全性を考慮して確認・対策します！



自家用乗用車の定期点検項目 (平成25年10月現在)

1年点検: 全26項目
2年点検: 全30項目

2年点検時は1年点検項目と併せて全56項目の点検項目

※シビアコンディション: 車両の使用状況、装備等により、標準よりも早めの点検やメーカーが指示した部品交換等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、ロッドおよびアームの緩み、がた、損傷等を点検します。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、ブレーキディスクの摩耗および損傷等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落などを防止するため、ホイールナットおよびホイールボルトの緩み等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、取付部および連結部の緩み、がた、損傷等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、プロペラシャフト連結部の緩み等を点検します。



電気装置

エンジンの始動不良や排気ガス悪化防止のため、点火プラグの状態等を点検します。



エンジン

エンジンの不具合を防止するため、冷却装置の水漏れ等を点検します。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発散防止装置

熱害による火災発生等を防止するため、排出ガス減少装置の取付の緩みおよび損傷等を点検します。

